

保護者様

豊田市立石畠小学校長 岡山 尚司

＜保存用＞異常気象・大規模地震発生時における対応について（R3改訂版）

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願ひします。

記

1 「暴風警報」、「特別警報」が発令された場合

〔愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部のいずれか〕

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても 解除されない場合	在校中（登校後）に発令
平常授業	休校	授業を中止し、 保護者の迎えによる下校

○午前6時に解除された場合についても、道路が破損、倒木、浸水、河川の増水等で安全に登校できない場合は、学校に連絡し、安全が確保されてから登校してください。

○暴風警報が予想される場合は、前日に給食中止の決定がなされることがあります。

○「大雨・洪水警報」については、平常通り授業を行います。危険のないように状況を判断の上、登校してください。

※ただし、状況により、校長の判断・豊田市教育委員会の指示により、登校について心配される場合や安全を配慮して変更がある場合は、**学校メールで連絡します**。（緊急対応時につきましては、できる限り電話での問い合わせは、ご遠慮いただけたとあります。）

2 「高齢者等避難」、「避難指示」が発令された場合〔藤岡地区又は市内全域〕

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても 解除されない場合	在校中（登校後）に発令
平常授業	休校	授業を中止し、 保護者の迎えによる下校

※上記1および2の事項等の発令により、本校に避難所が開設された場合も休校（下校）

3 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

始業前（登校前）	在校中（登校後）に発生
学校から指示があるまで 自宅待機	保護者の迎えによる下校 【重要】学校メールがない場合もお迎えをお願いします ※学校メールや電話が不通になつたり、連絡に遅れが生じたりする場合がありますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 教頭 松本 さおり 電話 76-2511